

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	令和6年12月3日（火）午前9時30分
閉会日	令和6年12月3日（火）午前11時16分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員 長 富田えいじ 副委員長 おくだけんじ 委 員 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 子ども部長 飯島 淳 次長 近藤かおり 子ども未来課長 柴田浩善 指導保育士 高橋浩子 課長補佐 伊藤 愁 保育係長 大久保功一 教育部長 山端剛史 次長 若杉玲子 給食センター所長 古橋 剛 所長補佐兼給食係長 池田泰久  計 11 人
職務のため出席した者の職氏名	議長 木村さゆり 議会事務局長 横地賢一 主任 佐藤有美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

### 議案第 74 号 和解及び損害賠償の額の決定について

子ども未来課長 議案第 74 号について説明

山田委員 オートロックの解錠ボタンは、恐らく自動扉の上部などにあると思うが、園児を抱えながらボタンを押すという行為は、全園で行われているのか。

指導保育士 色金保育園以外の公立保育園ではなかった。

山田委員 再発防止に向けて実施している改善策はあるか。

指導保育士 園児は必ず両手で抱っこすること、園児を抱っこしているときに別の事をする場合はほかの職員に手伝ってもらうこと、片手で操作しないことを全職員に周知した。

大島委員 事故の過失割合はどのようなか。

子ども未来課長 市が 10 割である。

大島委員 該当の園児は完治したか。また、後遺症もないか。

子ども未来課長 診断書によると、完治し、後遺症はないとのことである。

大島委員 市内の公立保育園における送迎時の園児の受け渡しは、どのような流れになっているか。

指導保育士 現在、長湫東保育園以外は玄関がオートロックになっている。送迎が多い時間帯は常にオートロックを解除した状態で園児の受け渡しを行っている。保護者の出入りが少ない時間帯は、不審者対策として保護者にインターホンを鳴らしていただき、その都度解錠しながら園児の受け渡しを行っているが、流れとしては、保育士が解錠して保護者が園内に入り、園児の受け渡し後、保護者が解錠して出るという流れである。

大島委員 保護者が自分で子どもを抱っこして出入りすることを原則とし、保育士が抱っこして受け渡すことをやめてはどうか。事故があってから 2 年半もこのような状況が続いているとのことだが、根本的な再発防止としてルールを決めた方がいいと思う。今回の事故を教訓に担当課はどのように考え、どう対応したのか。

子ども未来課長 今回の事故は反省すべき点があると考えている。先ほど指導保育士が説

明したとおり、基本的にはセキュリティー上、一人一人保護者を確認して解錠し、園内で受け渡しを行っているが、現状、送迎が立て込む午後4時頃はその対応が難しく、解錠の手間を省くためにオートロックの一時解除が常態化している状況である。委員の指摘ももっともだと思う。反省し、今後、対応できる部分は対応していきたい。

大島委員 園児の受け渡しは園内で行い、保護者が子どもを抱っこして帰るという原則を定めるべきではないか。

課長補佐 先ほどの答弁にもあるとおり、現在は片手で園児を抱えながら解錠したり、扉を開ける行為はしないこと、園児は必ず両手で抱っこし、必要などきはほかの保育士に助けを求めることを徹底している。送迎についても、午後4時前後はオートロックを解除した状態で、解錠の作業なく園内で受け渡しをし、保護者に引率して帰っていただいております、それ以外の時間帯はオートロックで施錠されているが、保護者がインターホンを押し、その都度保育士が解錠して保護者が入り、園内で受け渡しをするということを徹底している。今回いただいた意見も踏まえ、再度周知していきたい。

大島委員 事故が起きた時間帯はいつか。

子ども未来課長 昼前である。

なかじま委員 事故を起こした保育士の処分はどのようなか。

子ども未来課長 保育士への処分はない。

なかじま委員 事故や事件が起きた際に、個人ではなく、市の損害賠償として取り扱うまでの手順はどのようなか。

子ども未来課長 まずは報告書を作成し、保険会社と状況を鑑みながら手続きを進めていく。今回は治療費のほか、保護者の休業補償と慰謝料を支払うことで、市の弁護士とも相談し、保険会社を介して相手方と協議したものである。

なかじま委員 保育士が故意に受傷させた場合は、どのような取扱いになるか。

保育係長 故意の場合は刑事事件になるため、警察に判断を仰ぐことになる。その上で、市としても弁護士に相談しつつ、対応を進めていくことになると思われる。

伊藤委員 保険で対応するとのことだが、保育園で働く全ての職員が市の保険に加入しているのか。

子ども未来課長 保育園を含め、本市は全国町村会の総合賠償補償保険に加入している。市の業務遂行上の過失に起因する事故については、この保険で補償される。

岡崎委員 今まで数多くの和解及び損害賠償の額の決定に関する議案や諸般の報告を見てきたが、保険会社名が出てきたのは初めてである。書きぶりが異なることについて、何か理由があるのか。

子ども未来課長 特に意図はないが、保険会社が直接相手方に支払うことから保険会社名を記載した。

岡崎委員 車両等の事故でも保険会社が相手方に支払っていると思うが、保険会社名の記載はない。そのこととの整合性はどうか。

子ども部長 今回の議案は、個人の特定につながる情報は避けて記載しており、保険会社名は問題ないと判断した。市の弁護士に内容を確認し、法規審査も行っている。委員ご指摘の車両等の事故の議案等との整合性については、管轄する総務部に伝えておく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

## 所管事務調査

### 小中学校の給食費の値上げ方針について

給食センター所長

これまでの学校給食費の推移は、資料の1で示したとおりだが、昭和47年8月から平成25年4月までに13回改定しており、近年では平成10年9月、平成25年4月に値上げしている。

最近5年間の公費負担額の推移は、小学校は令和元年度が1食当たり20.59円で、令和2年度は22.4円、令和3年度は25.68円と徐々に増額し、令和6年度の決算見込みは1学期末時点で89.01円となっている。中学校についても同様に増額しており、令和6年度の決算見込みは91.12円である。

令和6年度一般会計補正予算（第4号）の賄材料費の内訳について、1学期の賄材料費の支出額を1学期中の給食提供日数で割り戻して1日当たりの賄材料費を算出し、年間の給食提供日数を掛け直して決算見込額を計算すると、小学校は2億6,182万8,776円、中学校は1億3,138万4,178円で、合計3億9,321万2,954円となる。これを令和6年度当初予算額3

億5,998万3,529円から引くと、3,322万9,425円となる。

値上げの経緯は、1学期分の賄材料費の支払が終わった時点で決算見込額を試算したところ、年度末には予算が不足する状態であったため、関係各部と協議の上、令和6年度は補正予算で対応し、令和7年度は給食費を見直すこととした。新たな公費負担額と保護者負担額の単価設定については、関係各部とともに検討し、市長の了承も得ている。

詳細な流れは資料の4のとおりである。令和6年5月21日に給食センター運営委員会で、令和5年度の公費負担の状況を報告し、値上げを検討していく方針を伝えた。8月22日に令和6年度の決算見込額を試算し、この時点で先ほど説明した公費負担額89.01円と91.12円の見込みが立ち、9月初旬から教育部内で令和6年度の補正予算と令和7年度の給食費の値上げを検討し始めた。その後、10月2日の市長同席の会議で、令和7年度に給食費を改定する方針を説明し、10月22日に給食費の値上げ額と公費負担額を決定した。11月13日の市議会全員打合せ会での説明を経て、11月18日に保護者宛てに通知を送信した。

改定に必要な手続きについては、長久手市立長久手給食センター設置条例第4条第2項に「給食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。」と定めている。今後、速やかに給食センター運営委員会を開催して審議し、その上で令和7年度一般会計当初予算を議会に提出する予定である。

給食費（一部、全部）を公費で補助する制度とその対象児童生徒数については、市民税が非課税の方や児童扶養手当が支給されている方など、特に経済的に困っている方に対する「就学援助」は全額補助で、令和5年度の対象児童生徒数は小学校が195人、中学校が138人の合計333人である。特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて補助する「特別支援教育奨励費」は2分の1補助で、令和5年度の対象児童生徒数は60人である。生活保護の受給世帯も給食費は全額支給されているが、教育部では詳細を把握していない。

伊藤委員 公費負担は1食21円と聞いているが、資料によると小学校では令和元年度は20.59円とあり、これが21円ということで、本来は21円だが、令和5年度は69円、令和6年度は89円になっているということか。

給食センター所長

そのとおりである。

伊藤委員 賄材料費の補正予算額は、1学期の支出額をもとに計算しているが、2学期や3学期にさらに物価が高騰した場合の不足分はどう対応するか。

給食センター所長

現在もデザートを抑えたり、鶏もも肉を胸肉に置き換えるなど安価な食材に変更して対応しており、そういった手法で対処しようと考えている。

なかじま委員 国から交付金は受けていないのか。

給食センター所長

令和4年度と5年度に受けている。

なかじま委員 交付金は1食あたりに換算すると幾らか。

課長補佐

令和4年度は2学期及び3学期に1食20円、令和5年度は年間を通して1食20円の交付を受けた。よって、交付金を除いた公費負担額としては、令和5年度は69.97円から20円を引いた49.97円である。

なかじま委員 今までは公費で補填し、一般質問で値上げの方針について質問したときも、補正予算で対応するとの答弁しかなかったが、令和6年度になって方針を変えたのはなぜか。

給食センター所長

令和4年度に2学期と3学期分の交付金を受け、令和5年度は年度当初に年間を通して交付金を受けることが決まっていた。令和6年度は交付金についての情報がなく、物価上昇の状況を考えると予算内で対応することが難しかったため、対応策を考える必要があったからである。

なかじま委員 国に引き続き交付金を出してもらえるよう要望等はしたか。

給食センター所長

していない。

なかじま委員 平成25年4月の値上げでは、保護者を対象にアンケートを実施してから値上げをした経緯があるが、今回はなぜアンケートを実施しなかったのか。

給食センター所長

平成24年度に実施したアンケートは、平成21年度に開始した1食20円の公費負担（現在は1食21円で、地産地消分の1円が含まれている。）の継続希望について調査するものであった。今回は保護者負担を軽減するために20円の公費負担は継続することを前提としており、アンケートは実施しなかった。

なかじま委員 1食あたり70円という3割増しの値上げはかなり衝撃的であったが、値上げ額が決まったのはどのタイミングか。

給食センター所長

令和6年10月22日の会議である。

大島委員

令和6年10月2日の会議で市長に説明した際、市長はどのような意見であったか。

教育部長 値上げは非常に心苦しいが、逼迫した市の財政状況を鑑み、教育委員会の方針に了承するとのことであった。

大島委員 保護者宛の通知について、予算に議会の議決が必要なのは当たり前のことなのに、わざわざその旨を記載したのはなぜか。責任を議会に押し付けているようにも受け取れるが、どうか。

給食センター所長

保護者宛てに通知した令和6年11月18日時点では、令和7年度の予算はまだ何も決まっておらず、議会の議決も得ていないことを示すために一文を添えた。

大島委員 欠席する児童生徒が約1割いると聞いたが、欠席者分を見越して予算額を90パーセントにすることで、値上げ幅を圧縮できないか。また、金額が高額であれば、市民への負担の大きさを考えて予算の横出し等のさじ加減ができるのが地方自治体であり、それゆえ市長は議員から市長へ轉身したのではないかと思うが、この半年間、市長からそのような話はなかったか。

給食センター所長

過去の実績からある程度欠席者数は想定できるが、予算額を90パーセントにすると全員出席した場合に予算が不足するため、欠席者分を見込んだ予算計上はできない。また、現在1食20円の公費負担を幾らにするかについては、現時点の給食センターの予算では公費負担は1食20円が認められているため、その範囲内での支出とし、保護者負担を70円に軽減する案を提案している。

わたなべ委員 1食21円の公費負担のうち、地産地消分の1円は一般会計から支出しているのか。

給食センター所長

そのとおりである。

わたなべ委員 地産地消分の1円はどこに支払っているか。

給食センター所長

地産地消の食材を購入し、その代金として納入業者に支払っている。

わたなべ委員 コストの削減として、鶏もも肉を胸肉に置き換えるなどの工夫をされているとのことだが、納入業者を変えることで70円の保護者負担を圧縮できないか。

給食センター所長

給食センターは1日約5,000人分の食材を年間188回安定して調達する必要があり、日によって購入先を変えることはできない。翌1か月分の食材について、入札によって購入先を決めており、納入業者は先の相場を見

越した上で入札をしている状況である。

委員長           この際、暫時休憩。

＜午前 10 時 45 分休憩＞

＜午前 10 時 55 分再開＞

委員長           休憩前に引き続き会議を再開。

なかじま委員   兄弟姉妹のいる家庭は、影響が 2 倍、3 倍とより大きくなるが、他市町のように兄弟割りは考えなかったのか。

給食センター所長

近隣市町で実施しているところはないが、県内の犬山市や小牧市、常滑市などで実施していることは把握している。それぞれの自治体が独自で対象要件を定めているが、判定を行うためのシステム導入や、就学援助等の対象者を除くためのシステムの改修も必要となると考えられるため、本市としては今のところ導入は考えていない。

なかじま委員   保護者からの問合せはあったか。

給食センター所長

令和 6 年 12 月 2 日現在で問合せは 1 件あり、内容としては、現在市が負担している 21 円の公費負担と今回の公費負担との違いについて説明を求めたものであった。

なかじま委員   今後の手続きとして、給食センター運営委員会をもう一度開催するということか。

給食センター所長

令和 7 年度予算の事務に取りかかる前の、なるべく早い時期に開催したいと思っている。

なかじま委員   給食センター運営委員会にて審議するとのことだが、PTA 代表も参加はしているものの、PTA として意見するつもりで参加しておらず、決定事項を聞くような形になっている。今回はどのような方法で審議するのか。

給食センター所長

給食センターの令和 6 年度予算の範囲内で可能な現時点の補助額を説明し、ご理解いただきたいと思っている。

わたなべ委員   兄弟割り等の減免を実施する際には、システムの導入や改修が必要とのことだが、現在、給食費の公会計に従事している職員は何人で、職員配置はどのようなか。

給食センター所長

各学校の事務職員は1人もしくは2人だが、そのうち何人が給食費の事務に携わっているかは把握していない。給食センターで従事している職員は2人である。

岡崎委員 保育園の給食費は値上げしないとのことだが、小中学校と同様、物価高騰の影響はあると思うが、なぜか。

給食センター所長

保育園の給食については、予算の範囲内でやりくりして調達できているため、今のところ値上げの必要はないと判断した。

岡崎委員 保育園も欠席者が多いと思うが、保育園は欠席者分の予算を使って公費負担を続けるということか。

給食センター所長

過去の実績では約2割の園児が欠席しているが、恒常的に2割休むとは限らないため、あくまでも予算の範囲内で収まる状況という説明に留める。

岡崎委員 保育園の賄材料費は約1億円だったと思うが、1億円のうち2,000万円が公費負担と考えてよいか。

給食センター所長

公費負担ではなく、予算の範囲内での運用である。

富田委員 通常、消費者は買う買わないの選択ができるが、給食には選択肢がない。なぜアンケートを実施しなかったのか。今からでも実施しないか。また、市の財政状況が厳しいと言われるが、市長は給食費の無償化についても話していたと思う。段階的に値上げするなど、公費負担を幾らまでなら支出できる等の提案はなかったのか。

給食センター所長

平成24年度に実施したアンケートは、当時暫定的に導入した20円の公費負担を継続するかしないかのアンケートで、値上げについて意見を求めるものではなかった。

また、学校給食法第11条第2項に、必要な施設及び設備に要する経費や運営にかかる経費は市の負担になるが、それ以外の経費は保護者負担とすることが規定されているため、物価高騰による値上がり分は保護者に負担いただくものと判断した。

以上のことから、今のところ保護者にアンケートを実施する予定はない。公費負担の増額や増額幅については、給食センターで回答すべき内容ではないため、回答を差し控える。

岡崎委員 所管事務調査の名目で、教育福祉委員会として言えることは言わせていただいた。後は市が最終的に令和7年度予算をどう出してくるかである。

委員長            今の世界情勢からみると当面値下がりとは考えられない。令和8年度以降も値上げを検討する際は、混乱を避けるために早めに告知していただきたい。教育福祉委員会としても今後の動向に注視していく。

委員長            質疑がないようなので小中学校の給食費の値上げ方針についての所管事務調査を終了する。

委員長            委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長            閉会宣言

午前 11 時 16 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和6年12月3日

教育福祉委員会委員長    富田えいじ